

環境法政策レポート

DAIKAN

CONTENTS	「環境法政策を読む」	… 1
	「環境法政策を読む」家電リサイクル制度の評価	… 1
	「環境法政策を読む」小型家電リサイクル制度の点検	… 2

「環境法政策を読む」家電リサイクル制度の評価・検討

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルWG
中央環境審議会循環型社会部会家電リサイクル制度評価検討小委員会
第35回合同会合

1月20日第35回会合で、家電リサイクル法（H13年4月本格施行）に基づくリサイクルの実施状況等についての報告に次いで、平成26年報告書に提言された取組のうち、回収率目標達成アクションプラン（H28年3月策定）の取組状況について検討が行われた。

□平成26年報告書に提言された取組のうち、回収率目標達成アクションプランの取組状況について【抜粋】

＜回収率目標の考え方＞

○平成25年度の回収率は約49%（1223.8万台/2500万台）である。ここから

①不法投棄の割合を半減（現状0.4%（9.2万台/2500万台）⇒0.2%）

②国内外のスクラップの割合をできる限り低減（現状6.4%（161万台/2500万台）⇒0%）

を達成し、①②が全て適正に回収・リサイクルされるとすると、回収率は約7%向上することから、目標水準は56%とされた。

平成27年度の回収率は52.2%であった。基準年度である平成25年度と比較すると3.2ポイント向上した。

ただし、要因を特定するには時期尚早であり、引き続き動向を注視していく必要がある。

□義務外品の回収体制の構築に向けた課題と平成29年度の取組

＜構築に向けた課題＞

- 平成28年度8月現在、義務外品の回収体制を構築している市区町村は全体56.1%となっており、廃掃法基本方針に掲げた目標（平成30年度：100%）に届いていない。
- このため、今後は、以下の2点に重点を置いた、市町村支援を行う必要がある。
 - 小規模自治体への支援（特に、小規模自治体で体制構築が遅れがちなため）

「環境法政策を読む」 小型家電リサイクル制度の点検

- ・ 広報の方法に関する助言(せっかく回収方法を整えても、適切に広報できていない自治体が多いため)

《平成 29 年度の取組》

- 平成 28 年度に回収体制構築を完了した市町村に対してヒアリングを行い、以下について聴取。
 - ・ 前年度までは、何が体制構築のボトルネックになっていたか。
 - ・ 最終的に回収体制の構築を行うことになった契機は何か。
- ヒアリング結果を踏まえて平易なパンフレットを作成し、回収体制未構築の市町村に配布。
- 地方向けブロック別説明会や都道府県担当者向け会議ではたらきかけ。
- 特に取組が遅れている地域の市町村へ直接的にはたらきかけ。

□エアコンに係る流通フローの精度向上に向けた検討の結果

平成 27 年度の検討で明らかになった課題

- アンケート調査は、建設解体業者を例にとると、建設解体業界団体の名簿に掲載されている事業者の中から無作為に抽出された事業者を対象に行っており、アンケートの回収率は約3割程度であった。このため、「実際にアンケートに回答した者」という個体群には、母集団に比べ、一定のバイアスのかかっていると見るべきである。
- さらに、アンケートに回答した者についても、自らの実際の行動よりも、法的・社会通念的に見て、より適正性が高いと思われる方向に近づけた回答をする可能性は否定できない。
- このため、全体として、家電リサイクル法ルートへの排出割合が高くなるようなバイアスのかかった推計結果が得られていた可能性が高い。

《平成 28 年度の検討の成果》

- 上記課題を踏まえ、アンケート調査結果の検証を行うために、賃貸物件管理業者、工務店、鉄スクラップ業者及び非鉄スクラップ業者に対し、従来のアンケート調査に追加して、ヒアリング調査を行った。
- しかし、ヒアリング調査の結果は、「家電リサイクル法ルートへの排出割合が高い」や「そもそも家電 4 品目を取り扱っていない」といった回答であり、アンケート調査と同様の傾向を得るにとどまった。
- 他方、金属スクラップの業界構造に精通した関係者へのヒアリングにおいては、多くのエアコンが違法な不用品回収・ヤード保管を経て、最終的に海外に雑品スクラップとして輸出されている可能性が高いことが指摘されたものの、そのようなルートを、アンケートやヒアリングといった調査手法をもとに解明するのは困難である。
- これらのことから、アンケートやヒアリングのような調査手法のみにより、これ以上の流通フローの精度向上を行うことの限界があることが示唆された。

□事業者における留意点

品目別回収率では、エアコンが 28.6% (H27 年度)と、全体の平均を大きく下回っており、これを引き上げることが課題として、議論された。他の品目の不法投棄防止等を含めて「前払制度」が有効であるとの意見が出されたが、社会コスト等総合的な検討が必要とされた。事業者として、家電リサイクル制度の評価は、その後に控える制度の見直し議論につながるものであり、議論の方向性に注視していく必要がある。